

全員協議会（8月20日）報告事項

栗東市立大宝保育園の法人移管に係る選考委員会の選考経過と結果について

第1回栗東市立大宝保育園の法人移管に係る選考委員会

（日時：平成21年5月26日午後7時より 場所：市役所3階応接室）

【協議事項】

- ・委員長及び副委員長の選任について

【決定事項】

委員長：奥田援史氏、副委員長：杉本貞夫氏を委員互選により決定

【法人選考の依頼】

- ・市長より、栗東市立大橋保育園の機能移管を含む、栗東市立大宝保育園の法人移管に係る選考の依頼。

【説明事項】

- ・栗東市立大宝保育園の法人移管に係る選考委員会について
- ・就学前保育に民間活力を活用する施策について

【協議事項】

- ・栗東市立大宝保育園移管法人選考実施要綱（案）について
- ・栗東市立大宝保育園移管法人募集要項（案）について
- ・栗東市立大宝保育園移管法人選考基準（案）について
- ・栗東市立大宝保育園の法人移管に係る選考評価シートについて

【決定事項】

今後の選考委員会開催日程を確認のうえ決定。

第2回栗東市立大宝保育園の法人移管に係る選考委員会

（日時：平成21年6月2日午後7時より 場所：市役所3階応接室）

【協議事項】

- ・栗東市立大宝保育園移管法人選考実施要綱（案）について
- ・栗東市立大宝保育園移管法人募集要項（案）について
- ・栗東市立大宝保育園移管法人選考基準（案）について
- ・栗東市立大宝保育園の法人移管に係る選考評価シートについて

【決定事項】

同実施要綱、同募集要項、同選考基準、同選考評価シート、栗東市立大宝保育園の法人化移管法人選考申込書を決定。選考の手順を確認のうえ決定。次点を選定し、選定法人に事故があった場合、繰上げ選定と位置づける。

公募申込み書式配布期間…期間中、3法人に窓口にて、申込み様式一式を配布する。

（期間：6月10日～6月16日（但し、土・日曜日は除く。）午前9時～午後5時）

県内で保育園を運営する社会福祉法人94法人にDMを発送

市HPにて大宝保育園移管法人の公募を掲載

市内保育園・幼稚園・幼児園にて公募関係書類の閲覧体制を依頼

質問書の提出及び回答…3問の質問があった。

(期間：6月10日～6月16日(但し、土・日曜日は除く。)午前9時～午後5時)

質問書の回答…栗東市役所健康福祉部幼児課(庁舎3階)窓口で回答書を開示

(月日：6月19日)

応募説明会の開催…2法人4名(各法人2名ずつ)が参加。

(日時：平成21年6月20日午後7時より 場所：大宝保育園)

栗東市立大宝保育園移管法人選考実施要綱、及び栗東市立大宝保育園移管法人募集要項、栗東市立大宝保育園の法人化移管法人選考申込書について説明。

説明会終了後、大宝保育園の施設見学会を実施(出席者全員参加)。

公募期間…期間中、2法人から申込み。

(期間：6月22日～7月21日(但し、土・日曜日は除く。)午前9時～午後5時)

第3回栗東市立大宝保育園の法人移管に係る選考委員会

(日時：平成21年7月28日午後7時より 場所：市役所3階応接室)

【説明事項】

- ・栗東市立大宝保育園移管法人申込み状況について
- ・栗東市立大宝保育園移管法人選考について

【協議事項】

- ・移管申込み法人の財務状況について
- ・移管申込み法人の保育内容について

【決定事項】

8月6日実施の選考日程を決定する。この際、現地調査では、保育状況の調査に重点を置きたいとの選考委員会の考えから、午前中に2法人が経営する保育園を調査し、午後からプレゼンテーションを審査する日程とした。

移管申込み法人の財務状況については、栗東市立大宝保育園移管法人選考の手順書(2次選考)の③並びに、栗東市立大宝保育園移管法人選考基準の3. 財政状況等に基づき、財務担当選考委員より、申込み2法人とも健全な財務状況である旨、詳細な説明があった。この説明について他選考委員からの質疑を経たうえで、選考委員会として申込みのあった2法人の財務状況は、良好と判断する旨を決定した。

申込み法人への選考日程の通知

(月日：平成21年7月29日)

応募説明会で説明した8月6日実施の選考日程について、詳細な日程について第3回選考委員会で決定したので、申込み法人に対しその内容をメール及び文書により通知した。

第4回栗東市立大宝保育園の法人移管に係る選考委員会

(日時：平成21年8月6日午前9時15分より 場所：庁舎4階第3・第4委員会室)

【経営保育園の現地調査】

- ① 9：30～10：15 社会福祉法人 Aが経営する保育園
- ② 10：30～11：15 社会福祉法人 Bが経営する保育園

【プレゼンテーション】

- ③ 12：30～13：15 社会福祉法人 A
- ④ 13：30～14：15 社会福祉法人 B

【協議事項】

- ・ 移管申込み法人の保育内容について

【決定事項】

移管申込み法人の保育内容については、栗東市立大宝保育園移管法人選考の手順書（2次選考）の②、⑤、⑥並びに、栗東市立大宝保育園移管法人選考基準に基づき、保育担当選考委員より、申込み2法人の選考を実施した。

- ・ 選考の結果、栗東市立大宝保育園の移管法人として社会福祉法人 友愛を選定する。
(選考得点940点/1200点満点)
- ・ もう一法人については、次点とすることを決定した。

【講評】

選考委員会による総合的な評価の結果、最高得点を獲得した社会福祉法人 友愛を移管法人として選考した。

特にこれまでの実績と今後の安定した運営について高く評価をした。

【選考経過と結果の報告】

選定終了後、選考委員会に市長を迎え、選考委員会委員長より、選考について報告をする。

【選考を終えて（お礼）】

市長より、選考委員会委員の皆様へお礼を申し述べる。

栗東市立大宝保育園の法人移管に係る選考委員会設置要綱

(設置)

第1条 栗東市立保育所の設置及び管理に関する条例（昭和59年栗東町条例第35号）第2条に規定する保育所のうち大橋保育園と大宝保育園を統合し、統合後の大宝保育園の施設設置及び運営を法人事業者に移管するに当たり、当該法人事業者を公平かつ適正に選考するため、栗東市立大宝保育園の法人移管に係る選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 選考委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 移管先法人事業者の募集内容に関すること。
- (2) 移管先法人事業者の審査及び選考に関すること。
- (3) その他大宝保育園の法人移管に関し必要な事項の調査及び検討に関すること。

2 選考委員会は、前項に係る事務が終了したときは、市長に報告する。

(組織等)

第3条 選考委員会は、次に掲げる8人以内の委員をもって組織し、市長が委嘱する。

- (1) 保育に関する学識経験を有する者
- (2) 会計に関する専門知識を有する者
- (3) 社会福祉に識見を有する者
- (4) 地域住民組織の代表者
- (5) 大宝保育園の保護者の代表者
- (6) 大橋保育園の保護者の代表者
- (7) 公立保育園長の代表者

2 選考委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

3 委員長は、選考委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 選考委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 選考委員会は、委員の2分の1以上の出席がなければ、会議を開催することができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 選考委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(委員の責務等)

第5条 委員は、公正かつ公平に第2条第2号の審査及び選考を行わなければならない。

2 委員は、直接又は間接を問わず、法人移管する大宝保育園の設置運営者の公募に関与してはならない。

3 選考委員会は、委員が当該公募に関与したことが判明したと認めるときは、当該関

与した法人事業者を選考対象から除かなければならない。

4 委員は、選考委員会の運営を通じて知り得た事柄を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(審査結果等の公表)

第6条 選考委員会における審査及び選考の経過及び結果は、公表する。

(庶務)

第7条 選考委員会の庶務は、健康福祉部幼児課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、選考委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が選考委員会に諮り、別に定める。

附 則

1 この告示は、平成21年4月1日から施行する。

2 この告示は、第6条の審査及び選考の結果の公表をもって、その効力を失う。

栗東市立大宝保育園の法人移管に係る選考委員会委員名簿

栗東市立大宝保育園の法人移管に係る選考委員会設置要綱第3条に基づき8人以内の委員をもって組織し、市長が委嘱する。

(1) 保育に関する学識経験を有する者

奥田 援史 氏 (委員長)

(2) 会計に関する専門知識を有する者

浅井 剛 氏 (弁護士)

(3) 社会福祉に識見を有する者

里内 利加 氏 (民生児童員)

岩本 かをる 氏 (主任児童委員)

(4) 地域住民組織の代表者

杉本 貞夫 氏 (自治連会長)

(5) 大宝保育園の保護者の代表者

柳生 三奈子 氏

(6) 大橋保育園の保護者の代表者

高田 博美 氏

(7) 公立保育園長の代表者

澤 一子 氏

栗東市立大宝保育園の法人移管に係る選考評価点

審査基準の配点

配点	非常に優れている	優れている	普通	やや劣っている	非常に劣っている
	20 (40)	16 (32)	12 (24)	8 (16)	4 (8)

選考会委員1人当りの採点配分

	審査基準	点数
1	移管を希望する理由／法人の概要／資産及び決算状況	／20
2	保育理念・保育方針・保育目標	／20
3	円滑な保育の移行への配慮と移管後の保育／年間行事の実施及び計画	／40
4	職員配置及び職員採用と研修計画	／20
5	保護者とのコミュニケーション等について	／20
6	特別保育事業・特別支援（障がい児）保育事業の事業内容及び実施に対する考え方	／20
7	保育園の安全対策、衛生管理について	／20
8	給食・調理の取り組み・考え方	／20
9	保護者の子育て支援・地域の子育て支援について	／20

【選考結果】採点合計、及び各審査基準ごとの平均点

提案 者名 選考基準	社会福祉法人 友愛	平均点
	1	108 / 120
2	84 / 120	14.0 / 20
3	192 / 240	32.0 / 40
4	92 / 120	15.3 / 20
5	92 / 120	15.3 / 20
6	88 / 120	14.7 / 20
7	92 / 120	15.3 / 20
8	100 / 120	16.7 / 20
9	92 / 120	15.3 / 20
計	940 / 1200	156.7 / 200